

学術情報処理研究投稿規定

平成11年5月13日改定
(平成10年4月16日制定)

1. 本誌に掲載する記事は未発表のもので、その分野と種類は以下のとおりとする。

分野

- (1) 学術情報処理の研究・開発、教育に関するもの
- (2) 学術情報処理施設的设计・管理・運用に関するもの

種類

- (1) 査読付き論文
- (2) 学術情報処理研究集会予稿
- (3) 解説
- (4) 報告
- (5) その他

2. 投稿者は、原則として大学の総合情報処理センター及び情報処理センター関係者・利用者とするが、必ずしもこれに限るものではない。

3. 査読付き論文の場合、投稿者は原稿2部(1部はコピー可)を編集委員会に届けるものとする。

その他は、そのままオフセット印刷ができる形原稿を1部提出するものとする。

また、それとは別に電子的媒体(電子メール、FTP、フロッピー等)による原稿も1部提出するものとする。

4. 査読者は、編集委員会の議を経て、編集委員長がその該当分野の専門知識を有するものに依頼する。1名による査読者が掲載不可と判断した場合、更に2名の査読者の判断をもって掲載の可否を決定するものとする。

5. 本誌に掲載された著作物の著作権は、すべて編集委員会に属することとする。

6. 本誌は冊子体で配布するほか、同じ内容がWWWにより公開される。

7. 査読付き論文の場合には有料で別刷り50部を最低とし、それ以上は50部単位で受け付ける。

8. 著作校正は1回とする。校正の際に原文を大きく改変することは許されない。

9. 原稿は原則として返却しない。返却希望があれば、返信料を添えて投稿時に申し出ること。

10. 原稿の分量は以下の文字数を目安とする。

- 査読論文 ・ 20000 文字程度 (A4 40 行×43 文字で ~12 ページ程度)
- 研究集会予稿 ・ 10000 文字程度 (A4 40 行×43 文字で 2~5 ページ程度)
- 記事等 ・ 10000 文字程度 (A4 40 行×43 文字で 4~5 ページ程度)

11. その他の詳細は、別途「原稿の作成の手引き」によるものとする。